

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例（今季県内3例目）の発生について

1 農場の概要

所在地：東津軽郡蓬田村
飼養状況：総羽数 約 33 万羽
用途：採卵鶏
鶏舎数：14 鶏舎
鶏舎構造：開放システム鶏舎 10 鶏舎
ウインドレス鶏舎 4 鶏舎

2 経緯

3月23日（木）9時50分に、当該農場から青森家畜保健衛生所（以下、「青森家保」）に死亡鶏が増加しているとの連絡があり、青森家保が高病原性鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、13羽中11羽で陽性を確認しました。

3 当面の対応

(1) 緊急の措置として病性鑑定が終了するまでの間、次の対応を実施

- ア 当該農場の飼養鶏の隔離
- イ 当該農場周辺の家きん飼養農場の状況や異常の有無等の早急な把握
- ウ 周辺農場に対する移動自粛の要請
- エ 消毒ポイントの設置

(2) 青森家保での病性鑑定の結果及び死亡羽数の状況等から、国が高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定した場合には、家畜伝染病予防法に基づき、飼養家きんの殺処分、発生場所の消毒、周辺農場における移動制限等、必要な措置をとることとしています。

<参考>移動制限、搬出制限区域内の農場数及び飼養羽数

区域	農場数	飼養羽数
移動制限区域（3km以内）	2	約8万羽
搬出制限区域（3～10km以内）	3	約2万羽

【報道機関へのお願い】

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザが人に感染した事例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に謹んでください。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

報道機関用提出資料	
担当課 担当者	畜産課 衛生・安全グループ GM 田中 慎一
電話番号	直通 017-734-9498 内線 4818
報道監	農林水産部 次長 蛭名 芳徳（内線 4966）